

2007. 4. 27 第25号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守り育むために

◇農山漁村活性化プロジェクト

～農山漁村の定住等及び地域間交流の促進～

◇オーライ！ニッポン大賞の紹介（その2）

～政府広報「ニッポンNavi」で放送されました～

◇広域連携共生・対流等対策交付金の公募について

◇平成18年度「立ち上がる農山漁村」選定事例の紹介について（その3）

◇土地改良事業計画基準の改定

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇「わが村は美しくー北海道」運動

～第3回コンクールの各賞が決定しました！～

◇農地・水・環境保全向上対策導入に向けた地域リーダーの育成

■ 美しい農村を守り育むために

◇農山漁村活性化プロジェクト

～農山漁村の定住等及び地域間交流の促進～

農山漁村は、都市部と比較して過疎化・高齢化が進展しており、現在の高齢

者比率等を勘案すれば、現状のままで推移した場合、今後、人口減少が急激に進むと見込まれています。また、就業条件や生活環境の面で十分ではない地域も少なくありません。

しかし、国民の価値観が多様化し、ゆとり、やすらぎなどが重視されるようになる中で、都市にはない豊かな自然環境や美しい景観などその地域固有の資源を最大限に活用し、既成概念や枠組みにとらわれない革新的な地域戦略により活性化しているところも出てきています。

また、近年、都市住民の農山漁村への関心の高まりといった社会情勢の変化や団塊の世代の定年退職が始まるといった状況にあります。

このため、農林水産省では、農山漁村における居住者・滞在者を増やすことにより、農山漁村の活性化を図るという新たな視点からの対策を総合的に推進するため、法律の整備や交付金の創設、国民運動による推進といった取組を「農山漁村活性化プロジェクト」として進めていくこととしています。

これらの取組については、今後、地方公共団体や関係機関を対象に説明会を開催し情報提供を行っていく予定ですが、本メルマガでも順次紹介していきますので、是非ご覧ください。

(農村政策課農村整備総合調整室)

◇オーライ！ニッポン大賞の紹介（その2）

～政府広報「ニッポン Navi」で放送されました～

先般、政府広報番組「ニッポン Navi」において、共生・対流の取組が紹介されました。

この番組は、内閣の広報・広聴活動をまとめた Web サイト「政府広報オンライン」の中において視聴することが出来ます。

番組では、3月14日に開催されたオーライ！ニッポン全国大会の様や、オーライ！ニッポン大賞を受賞した「特定非営利活動法人 体験観光ネットワーク松浦党／松浦体験型旅行協議会」「練馬区体験農園園主会」「しまなみグリーン・ツーリズム推進協議会」の取組内容などを紹介しています。

<http://www.gov-online.go.jp/publicity/tv/navi.html>

(農村政策課都市農業・地域交流室)

◇広域連携共生・対流等対策交付金の公募について

農林水産省では、平成19年度に創設された「広域連携共生・対流等対策交付金」の推進に際して、都市と農村の共生・対流をより一層推進していくには、(1)都市住民の「農」ある暮らしや二地域居住など田舎暮らしに対する願望、

特に団塊世代や若い世代に強く現れてきているニーズを踏まえ、民間のノウハウや意欲等を活用しつつ都市と農村が広域で連携することが重要であること、

- (2) 都市と農村にわたる多様な主体が連携して行う取組や都市住民への情報提供、交流の担い手となる人材育成などを効果的、効率的に実施する必要があること

等を踏まえ、広く企画案と当該企画案を実施する民間団体等を募集しています。

1 募集テーマ

平成19年度に募集するテーマは以下のとおりです。

(1) 広域連携共生・対流等推進交付金（ソフト）

① 広域連携支援事業

- ア 都会の若者の長期農業等ボランティア活動の全国的な拡大
- イ 体験農園を通じた団塊世代の農的暮らし等の全国的な拡大
- ウ 都道府県を越えた都市と農村の交流を活性化させる先導的な取組で、事業完了後に自立的、継続的な取組が可能なもの

② 情報発信機能強化支援事業

- ア 全国を対象とする事業（次の2事業を一体的に実施）
 - (ア) 各種メディアを活用した都市住民の農山漁村情報に接する機会を拡大する取組
 - (イ) グリーン・ツーリズム等の取組を支援するための調査・情報提供
- イ 大都市圏におけるグリーン・ツーリズムフェア開催による田舎との出会いの場の設定

③ 都市農村交流技術的支援事業

- 全国を対象とする事業（次の3事業を一体的に実施）
 - ア 農山漁村の取組の中心となる人材の育成、確保
 - イ 農林漁業体験民宿の安全管理等のための技術的支援
 - ウ 観光立村の取組の推進

(2) 広域連携共生・対流等整備交付金（ハード）

- ① 都道府県を越えた広域的な連携の先導的取組を実現するために必要な施設等の整備
- ② 都市部での農業振興に必要な施設等の整備

2 募集期間

募集するテーマ毎の募集期間は次のとおりです。

上記1の(1)の①のア、②、③：4月18日（木）～5月2日（水）

上記1の(1)の①のイ、ウ：4月24日（火）～5月14日（月）

上記1の(2) : 4月24日(火)～5月28日(月)

3 応募対象及び応募方法

- (1) 応募対象者は、民間団体等です。
- (2) 応募対象者及び公募方法の詳細については、公募要領をご覧ください。

4 選定方法

応募のあった企画案と当該企画案を実施する民間団体等については、公募要領に基づく採点の上、農林水産省農村振興局企画部農村政策課に設置された「選定審査委員会」に図って予算の範囲内で選定され、応募団体等に直接合否をご連絡します。

詳しくは、次へお問い合わせ願います。

問い合わせ先：農村政策課都市農業・地域交流室

電話 03-3502-8111 (内線 4597, 4599) 担当：杉原、池谷
(農村政策課都市農業・地域交流室)

◇平成18年度「立ち上がる農山漁村」選定事例の紹介について(その3)

1月17日に首相官邸で開催された有識者会議で、平成18年度「立ち上がる農山漁村」50事例が決定されました。今回はその中から北海道名寄市(旧風連町)の株式会社もち米の里ふうれん特産館の取組を紹介します。

株式会社もち米の里ふうれん特産館では、平成元年の創業以来、一貫して地元で生産される「はくちょうもち米」を利用した「地元原料による地元生産の商品づくり」にこだわり、特産品づくりの甲斐もあって、生産農家も年々もち米生産に切り替わり、今では地域の大半の農家がもち米づくりに専念するなど、名実ともに「もち米の里」となりつつあり、町全体のPRにも貢献しています。

平成13年には、新社屋(売店、レストラン、工場を併設)が完成し、地域のコミュニティー広場として多くの方に利用されているほか、見学コースを兼ね備えた工場設備を整備しており、年々集客数は増加しています。また、地元原料・地元生産の特産品の売店や、地元食材が並ぶレストランは地域住民から出張サラリーマンまで多くの方々に利用されています。

株式会社もち米の里ふうれん特産館の取組は次のHPをご覧ください。

<http://www.mochigome.jp/>

「立ち上がる農山漁村」の取組は次のHPをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/tatiagaru/newpage9.htm>

(農村政策課農村整備総合調整室)

◇土地改良事業計画基準の改定

一貫した考え方の下で適正かつ効率的に土地改良事業を施行するための技術指針として定めている「土地改良事業計画設計基準」について、この度、「ほ場整備」や「農道」に関する計画基準を改定しました。

環境への社会的関心が高まる中、平成13年に土地改良法が改正され、すべての土地改良事業は環境との調和に配慮して実施することが原則となり、これに伴って、計画づくりの基準についても見直ししているところです。

今回は、昨今、特に注目されている農村の景観保全などに焦点を当てることとし、これらに配慮し、地域の個性、特徴を活かした事業の実施を確保すべく、基準を一部改定したものです。

今後とも、時代の要請に即応しながら順次検討を加え、より良い土地改良事業の実施に向けて、適時適切に基準を見直していきたいと考えています。

なお、基準改定等の情報は、以下のHPでも紹介されていますので一度ご覧下さい。

農業土木学会ホームページ <http://www.jsidre.or.jp/>

(資源課)

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇ 「わが村は美しくー北海道」運動

～第3回コンクールの各賞が決定しました！～

北海道開発局では、道内各地での住民主体の地域活性化活動を支援し、農山漁村の発展に寄与することを目的に、平成13年度から「わが村は美しくー北海道」運動を推進し、この一環として隔年でコンクールを開催しています。

コンクールは「景観部門」、「地域特産物部門」、「人の交流部門」で行われます。今回の第3回コンクールでは、道内から170団体の応募があり、審査の結果、景観部門では4団体、地域特産物部門では7団体、人の交流部門として8団体が受賞しました。

さらに今回は、「そば畑の面積日本一」の幌加内町が、コンクール始まって以来初となる「わが村は美しく賞」を受賞しました。この賞は、3つの部門全てにおいて部門賞を受賞した団体がある市町村から選考し表彰するものです。

表彰式は、1月30日(火)に札幌市内で行われ、部門賞の19団体と「わが村は美しく賞」の幌加内町に、北海道開発局長から表彰状と副賞の盾が手渡されました。

「わが村は美しく賞」を受賞した幌加内町の森谷町長は、「幌加内そばを核として、更にまちおこしに努めていきたい。」と今後の抱負を交え、受賞の挨

撈を述べました。

また、表彰式後に交流会を開催し、参加者一同、地域の特産物の味に舌鼓を打ちながら、なごやかな雰囲気の中で各地域で活躍されている団体間の情報交換、PRなどを行い、わが村運動の輪を広げました。

なお、コンクールの詳細や応募団体の情報は、北海道開発局のホームページで公開しています。

http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_nogyo/wagamura/index.html

(北海道開発局農業振興課)

◇農地・水・環境保全向上対策導入に向けた地域リーダーの育成

2月19日(月)、山梨県で山梨県中山間ふるさと・水と土指導員委嘱式が開催され、指導員113名を含む154名の参加がありました。

委嘱式では、東京大学大学院農学生命科学研究科宮崎毅教授から、『土と水の環境保全科学—地域の課題と住民のカー』と題し基調講演が行われるとともに、県担当者から『地域ぐるみで行う農村資源の保全活動について』と題して、「農地・水・環境保全向上対策の概要説明」と「農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業実施地区の事例紹介」が行われました。

今回委嘱した、中山間ふるさと・水と土指導員は、地域のリーダーとなり、住民活動を牽引していく重要な役割を担っており、平成19年度から導入される「農地・水・環境保全向上対策」では、活動組織の中心的な存在となることが期待されています。

また、「地域リーダーの育成」は地域住民活動を活発化するため重要であり、山梨県では地域活動のコアとなる人材育成に向けた学習会等を引き続き開催する予定です。

(山梨県農政部耕地課寄稿)

◆◇ 編集後記 ◇◇

もうすぐゴールデン・ウィークがはじまりますが、田植えなどの農作業に追われる方も多いのではないのでしょうか。私も例年ゴールデン・ウィークの後半は田植えの手伝いに田舎へ帰るのですが、水張りされた田んぼ一面に映し出される青い空と流れる雲を見ていると、日頃の疲れも吹き飛ばすようなやすらぎを感じます。

今年も心のリフレッシュと日頃の運動不足のために農作業に励もうと思っていますが、ゴールデン・ウィークが終わった頃には、農作業の後遺症で体の疲れがピークになっていることでしょう。(S)

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◆

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

また、読者の輪を更に広げていきたいと考えていますので、皆さまにおいて本メールマガジンに関心を持っていただけそうな方をご存じでしたら、どしどしご紹介いただきますようお願いいたします。

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課（担当）佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 mail:mailto:nouson_mm@nm.maff.go.jp
